

信用組合業界における 地方税統一QRコードに係る対応状況について

令和4年3月10日

一般社団法人 全国信用組合中央協会

1. 信組業態の対応方針・対応状況

(1) 信組業態としての対応状況

本件について、信組業態としては前向きに検討を進めていく方針。

なお、当業態は145信組のうち142信組が単一の共同センターに加盟している。

また、システム自営信組においても共同センターの一部である外接系システムを通じてMPN等、外部センターと接続することから、一義的には当制度への対応は共同センターが行うこととなる。

現在、本会および系統中央金融機関である全国信用協同組合連合会、共同センターの運営主体である信組情報サービス株式会社と連携しながら、システム改修に向け検討を進めている状況。

(2) 信用組合の検討状況

前述の通り、システム改修は共同センターで行うこととなる。

システム改修後、傘下信用組合より、本件に係る利用申込を受付け、対応信用組合が確定することとなるが、令和3年12月に実施した意向調査の結果は以下の通り。

なお、現時点で対応しない方向と回答のあった29信組※の大半は、現在地方税の収納を行っていない(収納代理金融機関となっていない)信用組合となっている。

信用組合数	窓口収納を行っていない先	窓口収納を行っている先			
			令和6年度からの納税に対応予定	うち、指定金として窓口収納を行っている先	
					令和6年度からの納税に対応予定
145	29	116	112	11	11

※窓口収納を行っていない29信組のうち4信組から、令和6年度からの納税に対応予定と回答があったことから、現時点で対応しない方向としているのは29信組となる。

2. 信組業態の対応スケジュール

(1) 信組業態の対応スケジュール

前述の通り、本件に係るシステム改修は共同センターで行うこととなるが、現在、共同センターは8年に1度のシステム更改(令和5年5月移行予定)作業を実施しており、システムの機能追加等を凍結している。こうした期間に当初予定外のシステムを追加することは、更改後の安定稼働に支障を来す虞があることから、本件については、更改後のシステム安定稼働を確認後の機能追加とならざるを得ない。

対応時期については、現在開発ベンダーも含め検討しているところであるが、令和6年度からの納税に対応できるよう検討を進めている。

(2) システム対応が完了するまでの代替措置等

当業態のシステム対応が完了するまでの代替措置等については、現在検討を進めているが、一括伝送による対応を最優先に考えたうえで、引き続き、関係先とも協議していくこととしたい。

以上